

石川県公報

平成27年3月10日

第12780号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目

次

告 示	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	1
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所の休止の届出 (同)	2

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所の休止の届出 (同)	2
○一般競争入札の落札者等 (県立中央病院建設推進室)	2
○森林病虫害等防除法第5条第1項の規定による命令の内容となる事項 (森林管理課)	3

公 告	
○入札公告 (少子化対策監室)	4
○基本測量終了公告 (監理課)	6

公 安 委 員 会	
○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	6

告

示

石川県告示第81号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年3月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
宮下医院	輪島市三井町長沢6の12	平成27年1月1日
つだ歯科医院	河北郡津幡町能瀬ニ38番地6	〃
ひなの家訪問看護	野々市市矢作3丁目10番地	平成27年2月3日

石川県告示第82号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年3月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
宮下医院	輪島市三井町長沢6の12	平成27年1月1日
つだ歯科医院	河北郡津幡町能瀬ニ38番地6	〃
ひなの家訪問看護	野々市市矢作3丁目10番地	平成27年2月3日

石川県告示第83号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止し

た旨の届出があった。

平成27年3月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
宮下医院	輪島市三井町長沢6の12	平成26年12月31日
つだ歯科医院	河北郡津幡町能瀬ニ38番地6	〃

石川県告示第84号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成27年3月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
宮下医院	輪島市三井町長沢6の12	平成26年12月31日
つだ歯科医院	河北郡津幡町能瀬ニ38番地6	〃

石川県告示第85号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所を休止した旨の届出があった。

平成27年3月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	休止年月日
有限会社ホームナースセンター訪問看護ステーション	小松市八幡甲138-4番地	平成26年12月1日

石川県告示第86号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所を休止した旨の届出があった。

平成27年3月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	休止年月日
有限会社ホームナースセンター訪問看護ステーション	小松市八幡甲138-4番地	平成26年12月1日

石川県告示第87号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成27年3月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

- (1) 石川県立中央病院建設工事（本棟・建築） 一式
- (2) 石川県立中央病院建設工事（本棟・電気設備その1） 一式

- (3) 石川県立中央病院建設工事(本棟・電気設備その2) 一式
- (4) 石川県立中央病院建設工事(本棟・空調設備その1) 一式
- (5) 石川県立中央病院建設工事(本棟・空調設備その2) 一式
- (6) 石川県立中央病院建設工事(本棟・給排水衛生設備その1) 一式
- (7) 石川県立中央病院建設工事(本棟・給排水衛生設備その2) 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局及び所在地
石川県健康福祉部県立中央病院建設推進室
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
 - (1) 平成27年2月13日
 - (2)から(6) 平成27年2月27日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 1(1) 大成・トーケン・表・鈴木・丸西・石田特定建設工事共同企業体
新潟県新潟市中央区八千代1丁目4番16号
 - (2) 1(2) 第一・北菱・成瀬・東亜特定建設工事共同企業体
金沢市森戸1丁目166番地
 - (3) 1(3) 米沢・三幸・柴特定建設工事共同企業体
金沢市進和町32番地
 - (4) 1(4) 菱機・三谷・日栄・松下特定建設工事共同企業体
金沢市御影町10番7号
 - (5) 1(5) 柿本・第一電機・昌和特定建設工事共同企業体
金沢市藤江南2丁目28番地
 - (6) 1(6) 斎久・鈴管・みなみ特定建設工事共同企業体
金沢市高岡町2番16号
 - (7) 1(7) ネオ工業・津幡工業・荒木空調特定建設工事共同企業体
金沢市粟崎町3丁目207番地
- 5 落札金額
 - (1) 1(1) 21,060,000,000円
 - (2) 1(2) 3,682,800,000円
 - (3) 1(3) 1,000,080,000円
 - (4) 1(4) 3,364,200,000円
 - (5) 1(5) 869,162,400円
 - (6) 1(6) 1,868,400,000円
 - (7) 1(7) 720,144,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成26年12月8日

石川県告示第88号

森林病虫害等防除法(昭和25年法律第53号)第5条第1項の規定による命令をするので、同法第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年3月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 区域及び期間

(1) 区域

加賀市、小松市、能美市、白山市、金沢市、かほく市、羽咋市、七尾市、輪島市及び珠洲市並びに河北郡内灘町及び津幡町、羽咋郡宝達志水町及び志賀町、鳳珠郡穴水町及び能登町に存する高度公益機能森林及び被害拡大

防止森林の区域

(2) 期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

2 森林病害虫等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している伐採木等（伐採された樹木その他土地から分離した樹木の幹及び枝条（用材及び薪炭材であるものを含む。）並びにこれらの包装をいう。）は、松くい虫を駆除した後でなければ移動しないこと。ただし、松くい虫が付着している伐採木等の破砕又は焼却を目的として、移動場所、移動時間、駆除予定時期等を事前に当該伐採木等の存する地域を管轄する農林総合事務所長に申請し、承認を受けた場合については、この限りでない。

4 命令をしようとする理由

1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林において、松くい虫の被害が発生しており、又は発生するおそれがあり、本年度の気象条件等からみて3に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

1 区域及び期間

(1) 区域

加賀市、小松市、能美市、白山市、金沢市、かほく市、羽咋市、河北郡内灘町、羽咋郡宝達志水町及び志賀町に存する高度公益機能森林の区域

(2) 期間

平成27年5月20日から同年7月20日

2 森林病害虫の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

1(1)の区域内において松くい虫による被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木に薬剤による防除を実施すること。

4 命令をしようとする理由

松くい虫が異常にまん延し、1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

(1) 3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

(2) 3に掲げる樹木を所有し、又は管理する者は、平成27年4月20日までに当該樹木の所在する地域を所管する農林総合事務所長を経由して、知事に防除実施計画を提出しなければならない。

(3) 3に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後、速やかに当該樹木の所在する地域を管轄する農林総合事務所を経由して、知事にその旨を届けなければならない。

(4) 知事は、3に掲げる措置を行うべき樹木を所有し、又は管理するものが1(2)に定める期間内に3に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき、又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことができる。

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年3月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

石川県先天性代謝異常等スクリーニング検査業務

(2) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(3) 業務内容

石川県先天性代謝異常等スクリーニング検査業務実施仕様書に記載のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) この公告に示す業務を履行できる経験、知識、能力、技術、手段等を有している者であること。

(4) この公告の前日5年間において、国、都道府県又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市との間で先天性代謝異常等検査業務を元請業者として受託し、かつ、年間1万件を超える実績がある者。

(5) この調達に係る検査業務部門責任者又は検査担当者のうち1名以上が日本マス・スクリーニング学会認定技術者であること。

(6) 一般財団法人日本公衆衛生協会による精度管理において、前年度の成績が良好であること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類等を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成27年3月10日（火）午前9時から同月13日（金）午後5時まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

イ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部少子化対策監室

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。）

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成27年3月17日（火）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎10階

石川県健康福祉部少子化対策監室

電話番号 076-225-1424（内線4077） F A X 番号 076-225-1423

(2) 交付期間

平成27年3月10日（火）午前9時から同月13日（金）午後5時まで（県の休日を除く。）

5 入札の日時及び場所

平成27年3月20日（金）午後1時30分

石川県庁行政庁舎14階 1412会議室

6 入札方法

入札金額は、1(1)の業務の1件当たりの単価の額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した額をもって落札価格とするので、入札は、消費税及

び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札に参加する者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札に参加する者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

基本測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成27年3月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 (1 国土調査に伴う基準点測量) (2 電子基準点現地調査)	平成26年7月1日から 平成27年2月27日まで	1 羽咋郡志賀町 2 七尾市、輪島市、加賀市、白山市、河北郡内灘町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第30号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成27年3月10日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第1（信号機の設置場所）金沢西警察署管内の表に次のように加える。

296	大河端町交差点	金沢市大河端町東106番地先 市道北間中橋線と市道鴻津12号大河端町線2号との交差点	H27. 2.25
-----	---------	---	-----------

別表第1（信号機の設置場所）大聖寺警察署管内の表に次のように加える。

171	中代交差点	加賀市中代町又4番地1先 国道8号と市道B196号線との交差点	H27. 2.23
-----	-------	------------------------------------	-----------

別表第 1 (信号機の設置場所) 七尾警察署管内の表に次のように加える。

160	古府町交差点	七尾市古府町ぬ之部83番地先 国道159号と市道との交差点	H27. 2. 25
161	七尾 I C 交差点	七尾市千野町ほ之部 6 番地先 国道159号と市道との交差点	H27. 2. 25
162	八幡西交差点	七尾市八幡町ろ之部51番地 1 先 国道159号と市道との交差点	H27. 2. 25

別表第20 (停止禁止部分の指定) 大聖寺警察署管内の表に次のように加える。

9	県道 片山津山代線	加賀市加茂町ヨ12番地先	終 日 車 両
---	--------------	--------------	---------

